

令和 6 年度住民基本台帳の閲覧状況を公表します

住民基本台帳の閲覧については、ダイレクトメールなどの営利を目的とした閲覧は禁止されていますが、公的機関による世論調査対象者の抽出など公共的・公益的な目的に限り閲覧を実施しています。

住民基本台帳法第 11 条第 3 項及び同法第 11 条の 2 第 12 項の規定により、令和 6 年度（令和 6 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日まで）における住民基本台帳の一部写しの閲覧状況を公表します。

問合せ 市民課（総合窓口）

市民・パスポート係（内線 2668）

<< 令和 6 年度閲覧状況 >>

○住民基本台帳法第 11 条に基づく公的機関の閲覧

	閲覧 年月日	閲覧機関の名称	請求事由の概要	閲覧に係る 住民の範囲	委託者
1	R6. 5. 29	株式会社 タイム・エージェント	令和 6 年度県民満足度調査	吉羽 4 丁目 栗橋北 2 丁目 西大輪 2 丁目	埼玉県
2	R6. 6. 4	株式会社 サーベイリサーチセンター	首都圏に住宅における感電ブ レーカーの普及状況等に関す る調査	南 1 丁目 南 5 丁目 久喜東 5 丁目 南栗橋 6 丁目	内閣府
3	R6. 6. 6	一般社団法人 中央調査社	脳卒中や心臓病等に関する世 論調査	北中曽根	内閣府
4	R6. 6. 19	株式会社 サーベイリサーチセンター	令和 6 年度埼玉県政世論調査	青葉 2 丁目 菖蒲町三箇 久喜東 4 丁目	埼玉県
5	R6. 7. 16	一般社団法人 中央調査社	男女共同参画社会に関する世 論調査	野久喜	内閣府
6	R6. 9. 24	一般社団法人 中央調査社	令和 6 年度食育に関する意識 調査	佐間	農林水産省

○住民基本台帳法第 11 条の 2 に基づく法人の閲覧

	閲覧 年月日	閲覧機関の名称	請求事由の概要	閲覧に係る 住民の範囲	委託者
1	R6. 6. 12	一般社団法人 中央調査社	日常生活に関するアンケ ート調査	菖蒲町小林	野村総合研究所
2	R6. 7. 16	一般社団法人 中央調査社	令和 6 年度アルコール依 存症に係る調査研究事業	中妻	独立行政法人国立 病院機構
3	R6. 11. 19	一般社団法人 中央調査社	デジタル社会に関する国 際比較調査	久喜東 3 丁目	N H K 放送文化研 究所
4	R6. 11. 19	一般社団法人 中央調査社	テレビ視聴に関する調査	古久喜	野村総合研究所
5	R6. 12. 12	一般社団法人 新情報センター	若者の喫煙、飲酒などの生 活習慣に関する調査	久喜東 3 丁目	岐阜大学
6	R6. 12. 27	一般社団法人 中央調査社	社会階層と社会移動に関 する全国調査研究	本町 3 丁目 本町 4 丁目	東京大学
7	R7. 2. 5	株式会社日本リサーチセン ター	生活意識に関するアンケ ート調査	桜田 1 丁目	日本銀行情報サー ビス局
8	R7. 2. 20	一般社団法人 中央調査社	2 0 2 5 年度生活保障に 関する調査	栗橋東 2 丁目	生命保険文化セン ター

9	R7.3.11	一般社団法人 中央調査社	戦後80年に関する意識 調査	南栗橋4丁目 南栗橋5丁目 南栗橋6丁目	NHK放送文化研 究所
10	R7.3.14	株式会社山手情報処理セン ター	日本人の情報行動調査	西大輪5丁目	東京経済大学